

## 【令和6年度 政策・調整会議】

件名：「新たなミュージアムに関する基本計画」（案）の策定について

日時：令和6年11月11日（月）10：00～10：05

場所：本庁舎7階特別会議室

### ●付議理由

基本構想及び基本計画中間報告を踏まえ、事業活動を具体化するとともに、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」を開設地として決定し、施設整備の基本方針を定め、新たなミュージアムの整備に向けた取組を推進するため。

### ●付議概要

「新たなミュージアムに関する基本計画」の策定に向けて、事業活動内容や施設整備方針等を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

<案>

#### 1 現状と課題

- ・新たなミュージアムの整備に向けて、事業活動の具体化や開設地決定のための諸要件の整理、施設整備の基本方針設定を行う必要がある。

#### 2 基本計画

##### （1）事業活動の具体化

- ・事業活動の基本的な方針を示すとともに、3つの事業（基盤事業、展示事業、コミュニケーション事業）を設定し、その活動の方向性や具体的な取組をはじめ、開館以前・以後それぞれの想定取組内容や、「拠点施設」と「まちなかミュージアム」における活動の特徴などを示し、新たなミュージアムの事業活動を具体化する。

##### （2）開設地決定に向けた諸要件の整理

- ・関係法令や接道確保の要件を満たし、開設候補地における施設整備は可能であることが確認できたことに加え、生田緑地東地区におけるばら苑等を含めた一体的な配置の検討が市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につながると考えられることから、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」を開設地として決定する。

##### （3）施設整備の基本方針

- ・多様化するニーズや自然環境など施設整備に求められる視点を整理し、施設整備の5つの基本方針（「安全・安心な施設」、「柔軟性のある施設」、「調和を意識した施設」、「身近な施設」、「魅力ある施設」）を定めるとともに、想定施設規模は約9,500㎡～約11,500㎡とする。

### ●結論

案のとおり了承。